

住民基本台帳閲覧者一覧 令和5年1月～令和5年12月

上記期間にあった閲覧申出に係る事項について、住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧並びに住民票の写し等及び除票の写し等の交付に関する省令第3条に基づき、次のとおり公表します。

令和6年1月23日

記

閲覧申出者	閲覧年月日	委託者	利用目的	閲覧対象
日本工営（株）	令和5年6月28日	国土交通省九州 地方整備局 遠賀川河川事務所	遠賀川水系エコロ ジカルネットワー ク再生事業の評価 に関するアンケー ト調査	20代～70代 世帯主

お問い合わせ
住民課 福祉環境係
☎ 0947-62-3000（代表）